

令和3年度事業報告

I. 法人関係

1. 総会

《定時総会》

- 日 時 令和3年6月4日（金）13:00～15:00
場 所 東京都文京区 東京ガーデンパレス
議 事 ①令和2年度事業報告（案） ②令和2年度決算（案）並びに監査報告 ③
任期満了による役員を選任（案）について

2. 理事会

〈第1回〉

- 日 時 令和3年5月11日（火）13:00～15:00
場 所 オンライン（ZOOM）
議 事 ①令和2年度事業報告（案） ②令和2年度決算（案）及び監事監査報告
③ブロック会の設置及び運営に関する規程の改正について ④役員を選
任についての基準（内規）の改正について ⑤新規開設校の入会について
⑥任期満了による役員等の選任（案）について ⑦令和3年度定時総会の
開催（案）について ⑧厚生労働省等への要望事項について ⑨中央法規
出版からの申し入れについて

〈第2回〉

- 日 時 令和3年6月17日（木）15:00～17:00
場 所 オンライン（ZOOM）
議 事 ①会長の選任について ②副会長の選任について ③委員長の選任につい
て ④新規開設校の入会について ⑤創立30周年記念式典の執行体制に
ついて

〈第3回〉

- 日 時 令和3年11月26日（金）13:30～15:00
場 所 オンライン（ZOOM）
議 事 ①厚生労働省等への要望事項について ②介護技術講習会テキスト等の媒
体変更について ③令和3年度補正予算（案）について ④創立30周年記
念式典について

〈第4回〉

日 時 令和4年1月6日(木) 15:30~17:30

場 所 オンライン(ZOOM)

議 事 ①創立30周年記念式典について

〈第5回〉

日 時 令和4年3月29日(火) 16:00~17:00

場 所 オンライン(ZOOM)

議 事 ①令和4年度事業計画(案) ②令和4年度正味財産増減予算書(案) ③「創立30周年記念表彰及び感謝状贈呈」の被表彰者(案)について ④創立30周年記念式典について ⑤事務局職員の採用について

上記理事会の他、正副会長会議を5回開催した。

II. 事業関係

1. 協会の既存事業の見直し・協会財政の健全化等の確保

(1) 「既存事業の見直し結果案」の経緯

平成30年8月30日開催の第2回理事会において、累積赤字を解消し、もって協会の安定的な財政運営を確保するため、既存事業の大胆な見直し等を図ることが必要であることから、検討委員会(委員長:渡邊忠監事、委員:佐藤芳郎監事、栗原美幸監事、岸本芳宣理事)の設置が承認された。

検討委員会は平成30年度中に計3回の委員会を開催して「既存事業の見直し結果案」を作成した。その後、正副会長会議と常任理事会の合同会議での議論を経て、平成30年度第4回理事会に提案され、23事業の見直しが承認された。

(2) 「既存事業の見直し結果」及びその実施結果の内容

令和2年度に引き続き令和3年度においても上記23事業の見直しのとおり実施し、協会財政の健全化を図った。

2. 厚生労働大臣、厚生労働省人材開発統括官、出入国在留管理庁長官への要望並びに都道府県議会議長への請願等の活動

(1) 厚生労働大臣への要望

令和3年5月17日、厚生労働大臣に対する要望書を提出した。なお、要望事項は次のとおりである。

【厚生労働大臣への要望事項】

1. 実習に対する財政支援について
2. 介護施設への実習生受入れに対する支援について

(2) 出入国在留管理庁長官への要望

令和3年8月4日、出入国在留管理庁長官に対する要望書を提出した。なお、要望事項は次のとおりである。

【出入国在留管理庁長官への要望事項】

1. 介護福祉士を目指す外国人留学生の入国制限の緩和について

(3) 厚生労働大臣及び人材開発統括官への要望

令和3年12月17日、厚生労働大臣及び人材開発統括官に対する要望書を提出した。なお、それぞれの要望書の要望事項は次のとおりである。

【厚生労働大臣への要望事項】

1. 養成校への財政的支援について
2. 介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充・強化について
3. 外国人留学生の受入れに対する支援について
4. 介護福祉士の処遇改善について
5. 介護福祉士の専門性向上について
6. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う支援について
7. デジタル化に対応した教育の基盤整備について

【厚生労働省人材開発統括官への要望事項】

1. 離職者訓練制度の継続・恒久化について
2. 平成31年1月改正の「委託訓練実施要領」に基づき強力な養成校への入学の奨励について

(4) 都道府県における請願等

令和3年12月21日、各養成校に対して、厚生労働大臣等へ要望書を提出したこと、及び要望事項について周知し、各都道府県における請願等に使用していただいた。

3. 常設委員会の活動

(1) 総務・政策委員会

①令和3年11月5日（金）第1回委員会

[議事内容]

- ・副委員長の選任について
- ・厚生労働省等への要望事項について
- ・介護技術講習会テキスト等の媒体変更について
- ・定員充足状況調査の結果について
- ・卒業生進路状況調査の結果について
- ・令和3年度補正予算（案）について

②令和4年3月7日（月）第2回委員会

[議事内容]

- ・令和4年度事業計画（案）
- ・令和4年度予算（案）
- ・卒業生進路状況調査について
- ・入学定員充足状況調査について

(2) 教育力向上委員会

①令和3年8月10日(火)第1回委員会

[議事内容]

- ・教育力向上委員会の運営について
- ・全国教職員研修会の開催について
- ・介護教員講習会の開催について
- ・学力評価試験の実施について
- ・日本介護福祉教育学会との連携について
- ・介護技術講習会支援事業について

②令和4年1月24日(月)第2回委員会

[議事内容]

- ・介護教員講習会講師選定委員会の立ち上げについて
- ・介護教員講習会講師選定委員会報告について
- ・学力評価試験作問者選考委員会の立ち上げについて
- ・教育力向上委員会としての日本介護福祉教育学会運営協力について
- ・介護福祉士養成施設の教員の教育力向上に関する調査研究事業成果物の公開について

③介護教員講習会履修認定審査(書類審査)

- ・令和3年12月8日 第1回審査

令和4年度放送大学開講の介護教員講習会対応科目、審査:5科目、認定:5科目

④介護教員講習会講師選定委員会

- ・令和3年12月20日 第1回委員会

[議事内容]

- ・令和4年度介護教員講習会の講師の選定について

⑤今後の全国教職員研修会並びに日本介護福祉教育学会の担当ブロック

区分	2021年度 27回	2022年度 28回	2023年度 29回	2024年度 30回	2025年度 31回
全国教職員 研 修 会	中国四国 (愛媛県)	東海北陸	関東信越	東北	近畿
日本介護福祉 教 育 学 会	九州	北海道	中国四国	東海北陸	関東信越

※2021年度の()書きは開催県を示す

(3) 外国人留学生支援委員会

①令和3年7月26日(月)第1回委員会

[議事内容]

- ・副委員長の選任について
- ・外国人留学生への奨学金等貸与契約について
- ・要望書(案)について
- ・今年度の研修会について

②令和3年11月29日(月)第2回委員会

- ・准介護福祉士に関する在留資格の要望について
- ・総務・政策委員会との合同による研修会について
- ・外国人留学生に関する研修会について

③令和4年3月9日（水）第3回委員会

- ・令和4年度事業計画（案）について ・外国人留学生に関する研修会について

④近畿ブロック拡大教員研修会開催支援

- ・会場：神戸リハビリテーション福祉専門学校、オンライン併用
- ・日程：令和4年2月23日（水）、28日（月） 13：10から16：50まで
- ・参加者：41名
- ・内容：「外国人留学生 質の向上に向けた支援方法について」

※この研修会は当初、神戸リハビリテーション福祉専門学校が兵庫県委託事業により県内の教員を対象として開催する予定であった。

しかしながら、コロナ禍において近畿ブロックでの教員研修会の開催が可能かどうか微妙であったことを踏まえ、近畿ブロックの教員も参加する形で計画変更した。その後、外国人留学生支援委員会の要請により、全国の教職員も参画できるようにWEB配信とのハイブリッド型での研修として、全国の養成校教員が参加できるように協会として支援した。

4. 研修会・講習会

(1) 全国教職員研修会

(※JKA補助事業)

- ・日時：令和3年11月17日（水）
- ・場所：オンライン開催
- ・参加者：個人申込み272名、団体申込み16校
- ・テーマ：「未来（2040）を支える生活支援と介護福祉士
～地域の理解と協力のもとに～」
- ・内容：講演、分科会

(2) ブロック別教員研修会

令和3年度実績

- ・開催時期：全国7つのブロックにおいて令和3年9月～令和4年3月に実施

ブロック	開催期日	開催地	主管校
北海道	令和4年2月18日	オンライン	帯広大谷短期大学
関東信越	令和3年11月15日～21日	オンデマンド方式	新潟医療福祉大学
東海北陸	令和3年9月12日	オンライン	中部学院大学・中部学院大学短期大学部
近畿	令和4年3月5日	オンライン	福井県医療福祉専門学校
中国四国	令和3年11月17日	オンライン	河原医療福祉専門学校
九州	令和3年9月25日	沖縄県	沖縄リハビリテーション福祉学院

- ※ 東北ブロックは新型コロナウイルス感染防止等により中止した。
中国四国ブロックは全国教職員研修会を組み合わせて実施した。

(3) 介護教員講習会

- ・会場： オンライン開催
- ・日程： 令和3年12月5日（日）～令和4年3月29日（火）
- ・開講科目の分野： 基礎分野、専門基礎分野、専門分野

介護教員講習会 科目別修了者・修了者

分野 (時間数)	開講科目名 (時間数)	科目別 修了者	修了者 (純計)
基礎分野	社会福祉学(30)	17	96
	心理学(30)	18	
専門基礎分野	教育学(30)	33	
	教育方法(15)	41	
	教育心理(30)	37	
	教育評価(15)	42	
専門分野	介護福祉学(30)	49	
	介護教育方法(30)	56	
	学生指導・カウンセリング(15)	53	
	実習指導方法(15)	48	
	介護過程の展開方法(15)	59	
	コミュニケーション技術(15)	59	
	研究方法(30)	58	

(4) 介護技術講習会

- ・実施状況

都道府県	開催校数	開催回数	受講定員	受講者数
千葉県	1	3	72	46
東京都	2	6	192	158
神奈川県	2	5	80	77
静岡県	1	1	16	9
愛知県	2	3	96	58
大阪府	2	4	136	121

岡山県	1	3	120	85
徳島県	1	4	96	48
合計	13	30	832	602

(5) 介護福祉士養成施設経営研修会

- ・会場： オンライン
- ・日程： 令和4年1月26日（水）1時から4時まで
- ・参加者： 39名
- ・内容： 「就業規則から見る労働環境改善のすすめと経営者側の心得」「外国人人材に関する最新労働トラブル事例と対応策」

5. 厚生労働省の補助事業

(1) 介護福祉士養成教育における感染症に関する教育の手引きの作成事業

【事業概要】

(ア) 本事業の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大は、介護現場のみならず、介護福祉士養成教育そのものへ影響を及ぼし、感染症教育のあり方を改めて考える機会ともなった。介護福祉士養成課程における感染症教育のカリキュラムに係る課題の1つとして、感染症に係る内容が複数の科目に分かれて教育する構造となっていることがあげられる。また、令和元（2019）年からスタートした新カリキュラムにある「教育に含むべき事項」「留意点」「想定される教育の例」において、感染症に関連する具体的記述は極めて限定的な状況にある（「介護福祉士養成課程 新カリキュラム教育方法の手引き」平成31（2019）年3月、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会）。

本事業では、介護福祉士養成課程における感染症教育の充実に向けて、感染症教育のあり方及び教育内容を示すための「介護福祉士養成課程における感染症に関する教育の手引き」（以下、「手引き」という）を作成した。介護現場のニーズを視野に入れることを意識し、新型コロナウイルス感染拡大という経験を通して得られた知見を活かすとともに、1,850時間以上で構成しなければならない現行の介護福祉士養成課程のカリキュラムにおいて実現可能な対応を前提とした内容とした。

刻々と変化する社会状況とともに、自校の教育や学生等の状況を踏まえつつ、介護現場で適切な感染対策を実施できる介護福祉士養成のために手引きを活用していただくことを期待する。

(イ) 本事業の内容

(1) 介護福祉士養成課程における感染症に関する教育の手引きの作成

以下を主たる資料とし、後述の検討委員会及びワーキンググループにおける検討を踏まえ、「介護福祉士養成課程における感染症に関する教育の手引き」を作成した。

- 介護福祉士養成課程における感染症に関する教育についての実態調査結果
- 感染症に関する教育の手引きの作成に向けたヒアリング調査結果
- 北海道医療大学(2021)「令和2年度厚生労働科学研究 特別研究(20CA2038)『介護福祉士養成課程における感染予防教育プログラムの現状と課題』報告書」
- 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会(2021)「介護福祉士養成施設の教員の教育力向上に関する調査研究事業報告書」
- 厚生労働省老健局(2021)「介護現場における感染症対策の手引き第2版」
- 厚生労働省老健局(2021)「介護職員のための感染症対策マニュアル概要版」
- 厚生労働省老健局(2020)「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」
- 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会(2019)「介護福祉士養成課程における修得度評価基準の策定等に関する調査研究事業報告書」
- 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会(2019)「介護福祉士養成課程新カリキュラム教育方法の手引き」

(ウ) 作成に向けた議論で出た課題等

本事業で設置された検討委員会及びワーキンググループでの検討・議論、加えて実際に手引きを作成している途上で浮かび上がった課題・意見をまとめると以下となる。

課題・意見1)

介護福祉士養成教育において、感染症に関する単独の科目は存在せず、感染症教育の要素が各科目に点在していることに教授の難しさがある。

課題・意見2)

新カリキュラムに関する「教育に含むべき事項」「留意点」「想定される教育内容の例」について、感染症に関する記載は限定的であり、現状の1,850時間以上という限られた時間内での教育には限界がある。

課題・意見3)

介護福祉士に必要とされる感染症に関する知識と技術、特に新任教員・ベテラン教員を問わずに参考にできる、感染症教育の範囲や内容の明示が必要である。

課題・意見1) に対しては、手引き「I 介護福祉士養成課程における感染症に関する教育のあり方」において、教育の目的、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)の設定、学習到達度の設定、教育内容の範囲、教育内容の

配列・学習の順次性・科目間の連携・教員間の連携、シラバスの作成、評価などについて明示することで対応した。

課題・意見2)及び課題・意見3)に対しては、手引き「Ⅱ感染症に関する教育のポイントと留意点」において、現状の1,850時間以上という前提を踏まえつつ、介護現場のニーズや介護福祉士に必要とされる感染症に関する知識と技術の観点から、教育の範囲や内容、教授のポイントや内容等を明示することで対応した。

(エ) 手引きの活用の方向性

感染症教育を中心的に担っている科目は、介護福祉士養成施設では医療的ケア、介護の基本、生活支援技術、こころとからだのしくみ、福祉系高等学校では生活支援技術、介護福祉基礎、こころとからだの理解となっており、これについては、「感染症」教育の全体像と酷似の結果であった。一方、シラバスにおける感染症に関する記載状況をみると、医療的ケア以外のシラバスでは感染症に関する記載はほとんど見られなかった。またシラバスへの到達目標に関する記載はあいまいであった。

本事業で作成する手引きに対する介護現場からの要望としては、「感染症の正しい知識、対策等を示してほしい」「介護現場のニーズに対応した内容にしてほしい」「教授の順次性、範囲や内容の基準、指導方法を示してほしい」があげられた。また、基本的な知識の修得、施設・事業所種別ごとの特徴の理解、「持ち込まない」「拡げない」「持ち出さない」などの行動の徹底などの声があがった。

以上の結果等を踏まえて手引きの構成を検討した結果、今回作成した手引きの内容に至った。

手引きの適用範囲としては、①新人、ベテランを問わず、また、福祉系高等学校、専門学校、短期大学、四年制大学のいずれであっても、介護福祉士養成にかかわる教員にとって感染症に関する教育内容の全体像を理解するためのものとして活用できること、②介護実習施設の実習指導者と教員間で、実習目的や役割分担について事前調整をしていく上で活用できる内容にすることを想定して作成した。

また、手引きの内容は、①介護福祉士として知っておく必要があると思われるもの、具体的には、感染症予防、対応として介護福祉士としてどんな役割があるのか、そのために何を知識、技術、価値として知っておく必要があるかを示す内容・構成を基本とし、②教育の目的、カリキュラム・ポリシー、学修到達度、教育内容の範囲、教育内容の配列・学修の順次性・科目間の連携・教員間の連携、シラバス作成、評価、介護実習施設との連携などの感染症教育のあり方を示す内容も明示して手引きを作成した。

なお、基本的な感染対策の知識・技術については標準例の記載にとどめているため、今後、感染対策等の変化に応じて適宜見直しが必要になる。今後は、手引きを使った結果を踏まえ、数年後に再度、本手引きを見直す機会を設けることが必要であると考えます。

【補助金額】

10,000 千円

【委員構成】

① 検討委員会委員（○は委員長）

委員氏名	所属
秋山 昌江	聖カタリナ大学
安達 眞理子	公益社団法人日本介護福祉士会
石角 鈴華	北海道医療大学
小川 勝	公益社団法人全国老人保健施設協会
○川井 太加子	桃山学院大学
小林 千恵子	金城大学
眞田 龍一	全国福祉高等学校長会
志水 幸	北海道医療大学
信澤 眞由美	公益社団法人全国老人福祉施設協議会
林 照美	全国身体障害者施設協議会

オブザーバー

鈴木 眞智子	厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室
関根 小乃枝	厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室

② ワーキンググループ委員（○は委員長）

委員氏名	所属
秋山 昌江	聖カタリナ大学
安藤 マリナ	楠の杜訪問看護ステーション
石岡 周平	町田福祉保育専門学校
井上 善行	日本赤十字秋田短期大学
○川井 太加子	桃山学院大学
倉持 有希子	東京 YMCA 医療福祉専門学校
小林 千恵子	金城大学
志水 幸	北海道医療大学
杉原 優子	地域密着型介護老人福祉施設きたおおじ
津田 理恵子	神戸女子大学
東海林 初枝	聖和学園短期大学
豊田 美絵	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校
名原 伸子	和歌山県有田中央高等学校

オブザーバー

鈴木 真智子	厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室
関根 小乃枝	厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室

【実施状況】

[アンケート調査]

調査期間：2021年10月8日～11月5日

調査対象：介護福祉士養成施設 329 校及び福祉系高等学校 125 校、計 454 校

調査方法：郵送で送付、郵送又はウェブフォームによる回答

回収状況：対象 454 校、回答 248 校、回答率 54.6%

[ヒアリング調査]

調査期間：2021年12月24日～2022年1月24日

調査対象：介護実習を受け入れている12施設・事業所
(全国、ワーキンググループの委員による紹介等)

調査方法：ワーキンググループ委員によるZoom又は対面

[検討委員会]

第1回 令和3年 8月20日(金) オンライン (Zoom)
第2回 令和3年12月16日(木) オンライン (Zoom)
第3回 令和4年 3月24日(木) オンライン (Zoom)

[ワーキンググループ]

第1回 令和3年 9月21日(火) オンライン (Zoom)
第2回 令和3年10月21日(木) オンライン (Zoom)
第3回 令和3年11月19日(金) オンライン (Zoom)
第4回 令和4年 3月17日(木) オンライン (Zoom)

[ワーキンググループ担当別部会]

第1回 令和3年12月 2日(木) オンライン (Zoom)
第2回 令和3年12月11日(土) AP品川アネックス
第3回 令和3年12月18日(土) オンライン (Zoom)
第4回 令和3年12月26日(日) AP東京八重洲
第5回 令和4年 1月 5日(水) オンライン (Zoom)
第6回 令和4年 1月11日(火) オンライン (Zoom)
第7回 令和4年 1月14日(金) オンライン (Zoom)

令和4年4月8日(金)に厚生労働省へ「令和3年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(社会福祉推進事業分)の事業実績報告について」を提出

【成果物】

- ・『介護福祉士養成教育における感染症に関する教育の手引きの作成事業実施報告書』
- ・『介護福祉士養成課程における感染症に関する教育の手引き』

(2) 外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等の調査研究事業

【事業概要】

我が国の要介護者増加に伴う介護従事者の需要は、令和7年度(2025年度)までに約245万人と推計されている。同時に、介護ニーズの複雑化・多様化によって、質の高い介護が求められており、優秀な介護人材の確保は喫緊の課題となっている。

一方で、質の向上に資すると考えられる外国人介護人材の国家試験の合格率には、課題が山積している。第33回(令和2年度)介護福祉士国家試験の合格率では、介護福祉士養成施設(以下、養成校と言う)を卒業した留学生で34%、EPA介護福祉士候補者で46%という数値であり、低水準の結果と言わざるを得ず、介護の質の向上に寄与できていない現状である。

こうした現状から、令和2年度の当該研究事業では、アンケート、ヒアリング、2度に及ぶ国家試験模試の調査を実施・分析した結果、留学生の国家試験における科目別理解度の差や得点の高低などの全体傾向を明らかにしてきた。また、これらの結果を踏まえ、養成校教員(講師)を対象とした「介護福祉士国家試験取得に向けた留学生指導についてのガイドライン」を作成することができた。

しかしながら、養成校での留学生への対応方法などは、ヒアリングによって得られた質的な情報が主だっており、より具体的な教え方のポイントとなる事柄までは提示することができなかった。そのため、令和3年度の事業では、留学生だけでなくEPA介護福祉士候補者も含めた外国人介護人材への国家試験対策における指導の在り方や方策について検討することを目的とし、実施した。

【補助金額】

13,800千円

【委員構成】

①検討委員会委員 (○は委員長)

委員氏名	所 属
○井之上 芳雄	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 副会長
石川 由美	浦和大学短期大学部 特任教授
伊藤 優子	北海道医療大学先端研究センター 客員教授
今村 文典	公益社団法人日本介護福祉士会 副会長
岡本 匡弘	京都保育福祉専門学院 副学院長
黒田 英敏	旭川福祉専門学校 副校長
橋本 由紀江	一般社団法人国際交流&日本語支援Y 代表理事

矢口 浩也	国際厚生事業団 国際・研修事業部 部長
-------	---------------------

※オブザーバー 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室

②作業部会委員（○は作業部会長）

委員氏名	所 属
○黒田 英敏	旭川福祉専門学校 副校長
石川 由美	浦和大学短期大学部 特任教授
伊藤 優子	北海道医療大学先端研究センター 客員教授
岡本 匡弘	京都保育福祉専門学院 学院長
笹沼 昌子	公益社団法人 国際厚生事業団 国際・研修事業部 部長代理
品川 智則	東京 YMCA 医療福祉専門学校 専任教員
嶋田 直美	和歌山 YMCA 国際福祉専門学校 教員
橋本 由紀江	一般社団法人国際交流&日本語支援 Y 代表理事

※オブザーバー 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室

【実施状況】

[先行研究・調査の実施・分析]

令和2年度では領域別・科目別の分析が主であったが、令和3年度事業においては、大項目を主軸とした分類を行い、どのような項目で高い得点が獲得できていれば、試験の合否ラインを超える点数を得ることができるのか、数量化Ⅱ類を使用し、分析した。

これらの文献から得られた内容としては、主に4つのカテゴリに分類ができた。(1)介護や看護の知識・技術に関する指導、(2)日本語学習に関する指導、(3)異文化理解などを踏まえた指導、(4)その他である。

[第33回 国家試験結果のデータ分析]

当協会が実施した「第33回介護福祉士国家試験(令和2年度実施)の外国人留学生の解答状況」調査のデータを基に、留学生に関する第33回(令和2年度)の国家試験結果の分析を行った。全体数としては、当協会の会員校247校のうち126校から回答、回答者数は計2,052人(うち外国人留学生514人、日本人学生1,538人)であり、このうち留学生514人のデータを使用した。

分析においては、目的変数と説明変数との関係を調べて関係式を作成し、その関係式を用いて①説明変数カテゴリと目的変数カテゴリとの関連性、②説明変数の重要度ランキング、③判別(予測)を明らかにする手法である。

[養成校教員(講師)等へのアンケート調査の実施・分析]

調査期間：令和3年10月5日～11月1日

調査対象：卒業年度に留学生がいる全国の養成校に所属する介護教員(悉皆)

・EPA介護福祉士候補者への研修担当者(悉皆)

(養成校181校・EPA関係5名)

調査方法：(養成校教員)当協会から養成校宛てにメール依頼、WEBにて回収

(EPA研修担当)国際厚生事業団より該当者にメール依頼、WEBにて回収

[授業参観及び動画分析]

外国人介護人材に向けた国家試験を意識した講義での「指導のポイント」となるべき要件を検討するため、養成校での授業及びEPA介護福祉士候補生向けの国家試験対策となる集合研修(WEB上)を取り上げることとした。

まず、EPA介護福祉士候補生を対象とした集合研修では、国際厚生事業団より11件の動画を提供頂き、全作業部会委員に視聴、コメントシートへの記入を行って頂いた。次に、第33回国家試験の留学生合格率が高位だった養成校を中心に、全5校の授業参観を実施した。なお、全ての授業は教員(講師)・学生へ事業の趣旨説明を行い、撮影の許可を得たうえで、撮影を行った。養成校5校の動画に対しては、各2名の作業部会委員に担当を割り振り、EPA介護福祉士候補生対象集合研修と同様に、コメントシートへの記入を頂き、内容を分析した。

[模擬授業の撮影及び教員研修会の実施]

① 模擬授業の撮影について

模擬授業については、「(2) 第33回 国家試験結果のデータ分析」結果および「(3) 養成校教員(講師)・EPA集合研修指導教員(講師)へのアンケート調査の実施・分析」結果を参考に、「N3以下の学生、かつ1年次の学生に対する模擬授業を行うこと」「留学生の学習苦手科目から科目を選定すること」を根拠とし、撮影した。

② 教員研修会の実施について

開催日：令和4年3月6日(日)14時～18時(4時間)

開催形式：Zoom Meeting機能を利用したオンライン講習形式

参加者数：全国の当協会会員校から介護教員(講師)・日本語教員(講師)合わせて65名が参加

[検討委員会]

- ・第1回 令和3年 8月23日(月) オンライン (Zoom)
- ・第2回 令和3年12月23日(木) オンライン (Zoom)
- ・第3回 令和4年 2月25日(金) オンライン (Zoom)
- ・第4回 令和4年 3月20日(日) オンライン (Zoom)

[作業部会]

- ・第1回 令和3年 9月 7日(火) オンライン (Zoom)
- ・第2回 令和3年12月 2日(木) オンライン (Zoom)

- ・第3回 令和4年 2月 8日(火) オンライン (Zoom)
- ・第4回 令和4年 3月 6日(日) オンライン (Zoom)

令和4年4月8日(金)に厚生労働省へ「令和3年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)の事業実績報告について」を提出

【成果物】

- ・『介護福祉士国家資格取得に向けた留学生指導についての指導のポイント』
- ・『外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等調査研究事業報告書』

6. 全国生活協同組合連合会・こくみん共済 coop の助成事業

(1) 事業名

「介護福祉士養成課程における新型コロナウイルス感染症対策に関する調査研究事業」

(2) 事業概要

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、介護福祉士養成施設や介護実習受入施設等において、オンライン授業の実施や感染症予防策の徹底等、さまざまな対策が実施されている。これを機に介護福祉教育の内容を再検討し、強化すべき部分等を明確にすることで、コロナ禍やその他の感染症に対応できる専門職養成教育を実現させること目指す。特に、感染症教育、リスクマネジメント、情報共有ツールとしてのICT活用に注目する。

(3) 事業内容

介護福祉士養成施設における新型コロナウイルス感染症対策の事例調査、介護実習時における事例調査等を行い、結果を集計、分析し、報告書を作成した。作成した報告書を介護福祉士養成施設に配布するとともに協会 web サイトで公開し、介護福祉士養成施設等での今後の新型コロナウイルス感染症対策に活用できるように、周知徹底に努める。

新型コロナウイルス感染症の影響下にあつて、教員、学生、介護実習施設の職員、利用者等が、安全に指導、学習、実習に携わるための一助となり、介護福祉士養成教育の質の確保ともなる。

委員構成

検討委員会委員 ○：委員長 (50音順・敬称略)

委員氏名	所属
秋山 昌江	聖カタリナ大学

石岡 周平	町田福祉保育専門学校
井上 善行	日本赤十字秋田短期大学
黒澤 貞夫	埼玉大学
志水 幸	北海道医療大学
白井 幸久	群馬医療福祉大学短期大学部
○津田理恵子	神戸女子大学
中川 千代	高田短期大学
野田由佳里	聖隷クリストファー大学
溝部 佳子	別府溝部学園短期大学
吉岡 俊昭	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校

実施状況

- ・検討委員会（すべてオンライン開催（Zoomミーティング））
 - 第1回 令和3年 9月22日（水）
 - 第2回 令和3年10月27日（水）
 - 第3回 令和4年 2月 1日（火）
- ・リーダー会議（すべてオンライン開催（Zoomミーティング））
 - 第1回 令和3年10月10日（日）
 - 第2回 令和3年12月 4日（土）
 - 第3回 令和3年12月20日（月）
 - 第4回 令和4年 1月 7日（金）
 - 第5回 令和4年 3月14日（月）
- ・ヒヤリング等（すべてオンライン開催（Zoomミーティング））
 - 第1回 令和3年11月 1日（月）
 - 第2回 令和3年11月 5日（金）
 - 第3回 令和3年11月 8日（月）
 - 第4回 令和3年11月15日（月）
 - 第5回 令和3年11月18日（木）
 - 第6回 令和3年11月22日（月）
 - 第7回 令和3年11月22日（月）
 - 第8回 令和3年11月25日（木）
 - 第9回 令和3年11月26日（金）

第10回 令和3年12月 3日（金）

- ・ カテゴリー会議（すべてオンライン開催（Zoomミーティング））

第1回 令和3年10月24日（日）

第2回 令和3年10月27日（水）

第3回 令和3年11月 8日（月）

第4回 令和4年 3月 2日（水）

第5回 令和4年 3月 3日（木）

第6回 令和4年 3月16日（水）

（4）成果物

『介護福祉士養成課程における新型コロナウイルス感染症対策に関する調査研究事業報告書』

（5）実施費用

全国生活協同組合連合会・こくみん共済coopの社会福祉活動助成事業資金（400万円）を受け実施

7. 日本介護福祉教育学会活動

（1）第27回日本介護福祉教育学会

- ・ 主管：第27回日本介護福祉教育学会実行委員会
- ・ 開催日：令和4年3月26日（土）
- ・ 会場：オンライン
- ・ 参加者：124名
- ・ テーマ：「コロナ禍における介護福祉士養成教育の実践と今後の教育の在り方」

（2）学会誌

- ・ No. 48（令和3年4月25日発行）：特集「新型コロナウイルス感染拡大下における介護実習の現状と課題」、原著論文4本、短報1本等
- ・ No. 49（令和3年9月25日発行）：特集「新型コロナウイルス感染拡大下における介護実習の現状と今後の可能性」、原著論文3本等

（3）日本介護福祉教育学会幹事会

令和3年度第1回幹事会

日時 令和3年4月22日（木）・13:30～15:10

場所 オンライン開催（Zoomを使用）

[議事内容]

- ・令和2年度事業報告及び収支計算書 ・令和3年度事業計画及び収支予算書
- ・会員入会審査・退会報告 ・役員人事 ・第27回学会（令和3年度定期的学術集会）

[報告事項]

- ・会員の状況

令和3年度第2回幹事会

日時 令和3年8月17日（火）・10:00～12:10

場所 オンライン開催（Zoomを使用）

[議事内容]

- ・第27回学会（令和3年度定期的学術集会） ・役員人事 ・令和2年度収支計算書（案）及び令和3年度収支予算書（案） ・会員入会審査・退会報告

[報告事項]

- ・会員の状況

令和3年度第3回幹事会

日時 令和3年9月24日（金）・13:00～15:00

場所 オンライン開催（Zoomを使用）

[議事内容]

- ・副会長の選出 ・倫理委員会 ・学会誌編集委員及び学会誌 ・会員入会審査・退会報告 ・第27回学会（令和3年度定期的学術集会）

[報告事項]

- ・会員の状況

令和3年度第4回幹事会

日時 令和3年12月27日（月）

場所 オンライン開催（Zoomを使用）

[議事内容]

- ・第27回学会（令和3年度定期的学術集会）について

8. 会長表彰

- ・申請校：308 学科 被表彰者：308 名

9. 学生実習事故補償制度

- ・加入状況 79 学科、4,896 名

・補償状況 13件、106千円

10. (公社) 日本介護福祉士会への協力

・卒業時に(公社) 日本介護福祉士会及び都道府県介護福祉士会への入会勸奨

11. 他団体への役員派遣の協力

- ・(公財) 社会福祉振興・試験センター
- ・(公社) 日本介護福祉士会
- ・(一社) 認定介護福祉士認証・認定機構

12. 創立30周年記念式典開催準備

(1) 式典担当者幹事会

- 第1回 令和3年11月 9日(火)
- 第2回 令和3年12月17日(金)
- 第3回 令和4年 1月13日(木)
- 第4回 令和4年 3月25日(金)

(2) 記念冊子担当者会議

- 第1回 令和3年10月 6日(水)
- 第2回 令和3年11月10日(水)
- 第3回 令和3年12月 8日(水)
- 第4回 令和3年12月27日(月)
- 第5回 令和4年 1月12日(水)
- 第6回 令和4年 2月 7日(月)
- 第7回 令和4年 3月10日(木)
- 第8回 令和4年 3月30日(水)

以上

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会

令和3年度財務諸表

令和4年 3月31日

貸借対照表
令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	24,473,883	27,685,223	-3,211,340
未収金	499,000	213,620	285,380
流動資産合計	24,972,883	27,898,843	-2,925,960
2 固定資産			
(1)特定資産			
退職給付引当資産	14,339,000	24,099,000	-9,760,000
事業運営基金	61,000,000	61,000,000	0
入会金積立基金資産	110,400,000	109,000,000	1,400,000
特定資産合計	185,739,000	194,099,000	-8,360,000
(2)その他固定資産			
什器備品	1	1	0
敷金	1,320,000	1,320,000	0
その他固定資産合計	1,320,001	1,320,001	0
固定資産合計	187,059,001	195,419,001	-8,360,000
資産合計	212,031,884	223,317,844	-11,285,960
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,977,628	11,010,413	-9,032,785
預り金	626,136	469,580	156,556
短期借入金	20,000,000	18,000,000	2,000,000
前受金	0	300,000	-300,000
賞与引当金	1,552,000	2,037,000	-485,000
流動負債合計	24,155,764	31,816,993	-7,661,229
2 固定負債			
退職給付引当金	14,339,000	24,099,000	-9,760,000
固定負債合計	14,339,000	24,099,000	-9,760,000
負債合計	38,494,764	55,915,993	-17,421,229
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	173,537,120	167,401,851	6,135,269
(うち特定資産への充当額)	(185,739,000)	(194,099,000)	8,360,000
正味財産合計	173,537,120	167,401,851	6,135,269
負債及び正味財産合計	212,031,884	223,317,844	-11,285,960

正味財産増減計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,145	668	477
受取入会金			
受取入会金	1,400,000	800,000	600,000
受取会費			
受取正会員会費	52,575,250	55,136,700	-2,561,450
受取賛助会員会費	450,000	400,000	50,000
受取学会会費	3,916,000	3,932,000	-16,000
事業収益			
教材等頒布収益	0	722,120	-722,120
受取受講料	12,354,000	13,057,000	-703,000
受取事業収益	2,200,000	0	2,200,000
受取補助金等			
受取国庫補助金	23,800,000	27,723,587	-3,923,587
受取民間補助金	499,000	0	499,000
受取民間助成金	1,000,000	4,000,000	-3,000,000
受取参加費			
受取参加費	576,000	0	576,000
雑収益			
受取利息	383	415	-32
雑収益	459,574	361,642	97,932
経常収益計	99,231,352	106,134,132	-6,902,780
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	20,374,580	21,091,286	-716,706
賃金	1,666,800	2,001,494	-334,694
賞与引当金繰入	1,396,800	1,833,300	-436,500
退職給付費用	5,584,955	1,478,700	4,106,255
法定福利費	3,792,726	3,849,725	-56,999
会議費	28,639	0	28,639
旅費交通費	1,283,015	339,686	943,329
通信運搬費	4,842,276	6,235,582	-1,393,306
消耗品費	292,822	196,818	96,004
広告宣伝費	382,976	275,143	107,833
新聞図書費	40,722	0	40,722
印刷製本費	5,846,897	5,595,448	251,449
光熱水料	445,230	390,481	54,749
地代家賃	3,920,400	3,920,400	0
賃借料	365,260	247,060	118,200
支払リース料	762,250	879,323	-117,073
諸謝金	7,038,699	6,435,000	603,699
委託費	27,548,839	26,667,738	881,101
支払利息	67,095	60,586	6,509
全労済助成事業費	1,000,000	4,000,000	-3,000,000
雑費	483,506	107,728	375,778
貯蔵品除却損	0	208,329	-208,329

科目	当年度	前年度	増減
管理費			
給料手当	2,558,062	2,223,627	334,435
賞与引当金繰入	155,200	203,700	-48,500
退職給付費用	620,551	164,300	456,251
法定福利費	414,492	372,488	42,004
会議費	0	8,280	-8,280
旅費交通費	6,000	434,015	-428,015
通信運搬費	595,317	298,855	296,462
消耗品費	125,998	95,599	30,399
印刷製本費	675,630	913,778	-238,148
光熱水料	49,471	43,387	6,084
地代家賃	435,600	435,600	0
賃借料	332,753	272,716	60,037
支払リース料	66,622	66,599	23
委託費	891,016	772,040	118,976
諸会費	200,000	200,000	0
租税公課	1,134,700	0	1,134,700
雑費	170,184	84,448	85,736
経常費用計	95,596,083	92,403,259	3,192,824
当該経常増減額	3,635,269	13,730,873	-10,095,604
2 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計(注1)	2,500,000	0	2,500,000
当期経常外増減額	2,500,000	0	2,500,000
当期一般正味財産増減額	6,135,269	13,730,873	-7,595,604
一般正味財産期首残高	167,401,851	153,670,978	13,730,873
一般正味財産期末残高	173,537,120	167,401,851	6,135,269
II 正味財産期末残高	173,537,120	167,401,851	6,135,269

注1 前年度返金不要助成金 全国生活協同組合連合会2,500,000円

正味財産増減計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 公1 普及啓発	収益事業等会計 他1 会員相互扶助	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息			1,145	1,145
受取入会金				
受取入会金	1,400,000			1,400,000
受取会費				
受取正会員会費	37,854,250		14,721,000	52,575,250
受取賛助会員会費	450,000			450,000
受取学会会費	3,916,000			3,916,000
事業収益				
受取受講料	12,354,000			12,354,000
受取事業収益	2,200,000			2,200,000
受取補助金等				
受取国庫補助金	23,800,000			23,800,000
受取民間補助金	499,000			499,000
受取民間助成金	1,000,000			1,000,000
受取参加費				
受取参加費	576,000			576,000
雑収益				
受取利息			383	383
雑収益	308,396	54,252	96,926	459,574
経常収益計	84,357,646	54,252	14,819,454	99,231,352

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	公 1 普及啓発	他 1 会員相互扶助		
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	20,374,580			20,374,580
賃金	1,666,800			1,666,800
賞与引当金繰入	1,396,800			1,396,800
退職給付費用	5,584,955			5,584,955
法定福利費	3,792,726			3,792,726
会議費	28,639			28,639
旅費交通費	1,283,015			1,283,015
通信運搬費	4,841,036	1,240		4,842,276
消耗品費	251,215	41,607		292,822
広告宣伝費	382,976			382,976
新聞図書費	40,722			40,722
印刷製本費	5,834,522	12,375		5,846,897
光熱水料	445,230			445,230
地代家賃	3,920,400			3,920,400
賃借料	365,260			365,260
支払リース料	762,250			762,250
諸謝金	7,038,699			7,038,699
委託費	27,548,839			27,548,839
支払利息	67,095			67,095
全労済助成事業費	1,000,000			1,000,000
雑費	483,066	440		483,506
管理費				
給料手当			2,558,062	2,558,062
賞与引当金繰入			155,200	155,200
退職給付費用			620,551	620,551
法定福利費			414,492	414,492
旅費交通費			6,000	6,000
通信運搬費			595,317	595,317
消耗品費			125,998	125,998
印刷製本費			675,630	675,630
光熱水料			49,471	49,471
地代家賃			435,600	435,600
賃借料			332,753	332,753
支払リース料			66,622	66,622
委託費			891,016	891,016
諸会費			200,000	200,000
租税公課			1,134,700	1,134,700
雑費			170,184	170,184
経常費用計	87,108,825	55,662	8,431,596	95,596,083
当該経常増減額	-2,751,179	-1,410	6,387,858	3,635,269
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計 (注1)	2,500,000			2,500,000
当期経常外増減額	2,500,000			2,500,000
当期一般正味財産増減額	-251,179	-1,410	6,387,858	6,135,269
一般正味財産期首残高	116,903,595	896,650	49,601,606	167,401,851
一般正味財産期末残高	116,652,416	895,240	55,989,464	173,537,120
II 正味財産期末残高	116,652,416	895,240	55,989,464	173,537,120

注1 前年度返金不要助成金 全国生活協同組合連合会2,500,000円

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1.重要な会計方針

この財務諸表は、平成20年4月11日内閣府公表の「公益法人会計基準」に準拠して作成しております。

(1)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

(2)引当金の計上基準

賞与引当金 職員の賞与支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を期末退職給付債務とみなして計上しております。

(3)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、重要でないものを除き、売買取引に準じた会計処理によることとしております。但し、平成20年3月以前に契約した上記リース契約は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。尚、令和4年3月31日現在では売買取引処理した契約はありませんし、個別リース契約または合計リース契約残高に重要性がないため、賃貸借処理に係る注記は省略しております。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっております。

2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	24,099,000	6,205,506	15,965,506	14,339,000
事業運営基金資産	61,000,000	0	0	61,000,000
入会金積立基金資産	109,000,000	1,400,000	0	110,400,000
合 計	194,099,000	7,605,506	15,965,506	185,739,000

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	14,339,000	—	—	(14,339,000)
事業運営基金資産	61,000,000	—	(61,000,000)	—
入会金積立基金資産	110,400,000	—	(110,400,000)	—
合 計	185,739,000	—	(171,400,000)	(14,339,000)

4.担保に供している資産

事業運営基金資産61,000千円のうち30,000千円は、短期借入金20,000千円の担保に供しております。

5.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,512,000	1,511,999	1
合 計	1,512,000	1,511,999	1

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
敷金	1,320,000	0	0	1,320,000
合 計	1,320,000	0	0	1,320,000

6.補助金等の内訳並びに交付者、当期の計上額

(単位：円)

補助金の名称	交付者	当期計上額	正味財産増減計算書 記載区分
補助金 ・介護福祉士養成教育における感染症に関する教育の手引きの作成事業補助金	厚生労働省	10,000,000	一般正味財産
・外国人介護人材の質の向上等に資する学習支援等調査研究事業補助金	厚生労働省	13,800,000	一般正味財産
助成金 ・全国教職員研修会補助金	公益財団法人JKA	499,000	一般正味財産
・令和3年度全労済助成金	全国労働者共済生活協同組合連合会	1,000,000	一般正味財産
合計		25,299,000	

7.関連当事者との取引

該当なし

附 属 明 細 書

1.基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	退職給付引当資産	24,099,000	6,205,506	15,965,506	14,339,000
	事業運営基金資産	61,000,000	0	0	61,000,000
	入会金積立基金資産	109,000,000	1,400,000	0	110,400,000
	特定資産計	194,099,000	7,605,506	15,965,506	185,739,000

2.引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,037,000	1,552,000	2,037,000	0	1,552,000
退職給付引当金	24,099,000	6,205,506	15,965,506	0	14,339,000

財 産 目 録
令和4年3月31日現在

(単位：円)

科目		摘要		金額
(流動資産)				
	預金	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6478316 No.6557978 No.6825698 No.6859863 No.6478413 ゆうちょ銀行 No.00170-9-667894	一般口座 保険口座 助成金受入口座 国庫補助金受入口座 日本介護福祉教育学会口座	4,685,436 292,000 3,950,063 1,782,569 13,189,664
	未収金			574,151 499,000
流動資産合計				24,972,883
(固定資産)				
特定資産	退職給付引当資産	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6583566	退職金に充当する	14,339,000
	事業運営基金資産	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6607045 定期預金 三井住友銀行霞が関支店 No.118519	介護教育研究・研修センター (仮称) 設立に充当する特定 費用準備金	31,000,000 30,000,000
	入会金積立基金資産	普通預金 三井住友銀行霞が関支店 No.6583370	2号財産(注)	110,400,000
その他固定資産	什器備品	文京区本郷3-3-10	学力評価試験事業用マークシート 読取機であり、公益目的保 有財産であります	1
	敷金	株式会社辰栄興発 (御茶ノ水ビル)	共有財産であり、うち90%は 公益目的財産として公1事業の の用に供し、10%は管理運営 の用に供している	1,320,000
固定資産合計				187,059,001
資産合計				212,031,884
(流動負債)				
	未払金 預り金	源泉所得税		1,977,628 334,136
	短期借入金	翌年度学生事故保険料		292,000
	賞与引当金	三井住友銀行霞が関支店		20,000,000 1,552,000
流動負債合計				24,155,764
(固定負債)				
	退職給付引当金			14,339,000
固定負債合計				14,339,000
負債合計				38,494,764
正味財産				173,537,120

注) 2号財産とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第3項2号に規定される財産であって、公益目的事業を行うために必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

ア. 令和4年度事業計画及び令和4年度予算について

令和4年度事業計画

I. 介護福祉士養成教育を取りまく状況

協会は設立以来、社会に対する使命感を持って介護福祉士養成教育に全力を注いできている。介護福祉士養成の教育は、援助関係を重視するため、対象者との信頼関係を築き、支援する側として人権に対する真摯な姿勢や対象者の願いに沿う支援の大切さを育んできた人間教育である。これは協会において今後も重視して取り組んでいく養成教育の基本である。

しかし、少子化や社会状況の変動により、養成校への入学者は低い水準で推移している状況にある。協会の調査によると、令和3年4月の養成校の入学者数は7,183人で、平成18年度ピーク時と比較すると、入学者数は約12,000人減少している。また、入学者数の減少により、養成校が経営難に陥り、介護福祉士養成課程の廃止や募集停止など、養成校を取りまく状況は一層厳しいものになってきている。

介護福祉士養成校は入学者数減少の中でも、介護人材の中核的役割を果たすべく高い専門性と優れた資質を有する介護福祉士を社会に送り出してきた。他方、協会の財政は厳しい状況で推移しているため、協会は既存事業の徹底した見直しを行い、協会財政の健全化を図るとともに、社会の情勢や施策の動向に的確に対応できる協会事業の更なる展開を推進していく。

このような状況のもと社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会は、平成29年10月「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」とする報告書を取りまとめ、今後、求められる介護福祉士像として10項目を設定し、これに即した介護福祉士を養成する必要があるとしている。これを踏まえ厚生労働省では検討チームを設置し、現行の介護福祉士養成教育における学習内容の拡充と実践力向上などの見直しを行い、新カリキュラムが平成30年度から周知され、令和元年度より四年制大学から順次実施されている。

厚生労働省は、令和3年度より第8期介護保険事業計画を開始しており、自立支援、介護予防・重度化防止、ICTの活用などが推進されている。

一方、平成28年3月の社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正等により、令和8年度以降全ての者の国家試験受験による資格取得が開始され、平成29年度から養成校卒業者は5年間をかけて漸進的に導入受験資格が付与され、平成29年度(第30回)国家試験から受験している。

また、「介護」の在留資格に関する出入国管理法の改正により、「介護」に特定技能も加わるなど社会の情勢が大きく変化している。

更に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は甚大であり、今後の状況も明確には見通せず、どの程度の期間・規模に及ぶのか不明な状況にある。

協会事業は、こうした社会の情勢や施策の動向に即した柔軟でかつ強力な対応が要請されている。

上記の状況を踏まえ、以下の基本方針と施策を定める。

1. 協会の既存事業の見直し・協会財政の健全化等の確保について

平成30年度に設置した喫緊の課題（既存事業の見直し等）検討委員会の既存事業の見直し結果を今後も実施するとともに、令和4年度以降、既存事業の見直しなどを行う特別委員会を設置し、その施策を実施することにより協会財政の健全化を図る。

2. 入学生の確保について

(1) 方針

入学生の確保のため、養成校を取り巻く現状を踏まえ、主として次の事項に重点を置いた施策を実施する。

(2) 施策

- ①養成校卒業生の社会的評価の向上を図る。
- ②地方行政や教育委員会との連携、高校における進路指導教育への協力依頼などを行うことにより、家庭や高校の進路指導、教育委員会における介護福祉士に対する職業認識の理解と普及に努め状況の改善を図る。
- ③修学資金貸付制度や奨学金制度の充実と効果に結びつけるための検討を行い、施策の拡充と支援を国に対し引き続き要請する。
- ④離職者訓練委託による入学者確保のため、各養成校において都道府県・ハローワークとの情報交換に努めるとともに、国に対し介護人材確保としての重要な位置付けを求める。

3. 外国人留学生受入対応について

(1) 方針

介護福祉士の資格取得の経過措置が延長された経緯を踏まえて、外国人留学生の介護福祉士国家試験合格率を日本人と遜色ないレベルに引き上げる施策を行う。

また、外国人留学生のスムーズな受入の支援を行うとともに、地域医療介護総合確保基金を活用した留学生対応などによる施策の実効性を喚起する。

(2) 施策

- ①外国人留学生の介護福祉士国家試験の解答内容調査、学力評価試験の解答内容調査を実施し、分析して対策方法を検討するなど、外国人留学生に関する学力を向上させるための施策を実施する。
- ②外国人留学生の日本への入国前、日本への入国及び入国直後のサポートなどスムーズな受入を支援する。
- ③外国人留学生の卒業後の試験対策等のフォローアップ実施の検討を行う。
- ④外国人留学生卒業生の勤務条件や更なる受け入れについて、卒業生が就職した施設との連携を検討する。
- ⑤介護福祉士を目指す留学生のためのホームページを運用する。また、電話やメール等の相談に対応する。
- ⑥外国人留学生に対する修学資金貸付制度や各種の奨学金制度に関する情報提供と積極的な活用を推進し、国に対し制度拡充の要望を行う。
- ⑦地域医療介護総合確保基金を活用した留学生に対する教育、生活支援など施策の実行が図られるよう国に対し要望を行う。

4. 国家試験への対応について

(1) 方針

国家試験 100%合格達成に向けて養成校卒業生の学力を担保するためにも、学力評価試験（協会実施）の受験を促し、養成校で行われる取り組みを支援する。

(2) 施策

- ①国家試験が完全実施されるまでは、養成校卒業生には学力評価試験が求められているため、卒業年次の全ての学生が学力評価試験を受験するよう奨励する。
- ②卒業年次生以外の在校生、実務者研修受講生の受験を促す。
- ③留学生に対する国家試験受験の支援が求められているため、各養成校からの要望や試験対策等の情報を収集し、総ふりがな付きの問題文を作製するなど留学生が自信を持って国家試験に臨めるような対策について検討する。

5. 新カリキュラムへの対応について

(1) 方針

新カリキュラムの教育内容や実践をするための事例等を含む「教育方法の手引き」等を活用し、新カリキュラム改正による教育の円滑な導入、教育内容の標準化と教員の質の向上を図る。

(2) 施策

- ①各養成校において新カリキュラムによる教育が円滑に行われるよう教員のために作成した「教育方法の手引き」等を活用して周知・徹底を図る。
- ②全国教職員研修会や日本介護福祉教育学会において周知徹底を図るとともに、活発な意見交換の場を作る。
- ③社会状況の変化と施策の動向を見極める情報収集力や情報を活用し高度化に対応するための教育内容の深化を検討する。
- ④地域包括ケアシステムでの多職種連携や提供する介護の質の管理と向上を目指し、各養成校が取り組む中での問題提起など国に対し行っていく。

6. 日本介護福祉教育学会について

(1) 方針

会員を広く一般から募るなど拡大と体制の強化を図る。

(2) 施策

- ①協会ホームページによる学会の内容・活動状況の周知を図るとともに、会員申請手続きなどの簡便化を検討する。
- ②教育学会の開催模様や雑誌の刊行状況などの情報発信を図る。
- ③倫理規程など各種規定の策定を目指し、介護福祉教育学の構築を目指す。
- ④協会ホームページからの書籍申込が可能となるように体制を整える。

7. 国による養成校への財政的支援について（要望）

(1) 方針

養成校への財政的支援は、令和3年度、国（厚生労働大臣）へ要望したところであり、4年度においても、同様の要望を行っていく。

(2) 施策

- ①国が指定している養成校は、制度発足以降令和2年3月末までに約36万人の介護福祉士登録者を輩出し、厚生労働省の介護福祉士養成教育内容の改正に合わせ平成21年度以降新カリキュラムによる教育を開始し、これに合わせた教員養成教育も実施している。しかしながら、法令制度や社会状況の変化など介護を取り巻く環境に合った最新の知識・技術を修得させるため、教員や介護福祉士資格を取得した者への再教育が必要であることから、この機会確保のための財政支援を国に要請する。
- ②社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会において利用者の多様なニーズに対応できるケアを推進していくに当たってはチームリーダーの役割を担う者を育成する必要がある、また、介護職に対する定期的なフォローアップ体制の確保が

必要とされているところから、この教育のための財政支出を図り、これらの教育は養成校に委ねることを国に要請する。

③学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定されている学校以外の養成校は、文部科学省所管の私立大学等経常経費補助金等の交付対象ではなく、同省から財政的支援を得られないことから、厚生労働省は、養成校に対して、文部科学省が交付している補助金相当額の財政的支援を速やかに図られるよう要請していく。また、文部科学省に対して養成校も私立大学等経常経費補助金等が受けられるよう国に要請する。

④近年、介護施設ではICT活用が図られてきており、養成校においてもこれを前提とした教育が必要になってきている。このためデジタル化に対応した教育の基盤整備にかかる費用の助成を国に要請する。

8. 他団体との協力について

(1) 方針

職能団体や施設・事業所等の団体と協力して介護福祉士の地位向上と処遇改善のための活動に取り組む。

(2) 施策

(公社)日本介護福祉士会、(公社)全国老人保健施設協会、(公社)全国老人福祉施設協議会等と連携して介護福祉士の地位向上や処遇改善に向けた取組みを行う。

II. 法人運営関係

1. 定時総会の開催

全ての正会員をもって構成し、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。

- ・日 時 令和4年6月3日(金) 13:00~15:00
- ・会 場 ホテル東京ガーデンパレス

2. 理事会の開催

- ・原則、年3回開催することとし、協会の業務執行を決定する等のため開催し、必要に応じて臨時理事会を開催する。

3. 常任理事会の開催

- ・随時に開催することとし、事業運営上の重要事項について審議し、承認されたものを理事会に諮る。

4. 正副会長会議の開催

- ・原則隔月 1 回開催とし、協会の運営について必要な事項を審議する。

Ⅲ. 事業関係

1. 研修会の開催

(1) 全国教職員研修会 (JKA 補助事業) (所管：教育力向上委員会)

- ・日 時 令和 4 年 月 日 () (未定)
- ・場 所 オンラインによる開催 (担当は東海北陸ブロック) (予定)
- ・テーマ 未定
(オンラインによる開催を検討する)

(2) 介護教員講習会 (所管：教育力向上委員会)

①介護教員講習会

- ・新たに介護福祉士養成施設の専任教員等となる者に対して 300 時間の研修、科目別受講希望者に対する再研修を実施する。
- ・日 時 未定
- ・場 所 オンラインによる開催を検討する

②医療的ケア教員講習会

- ・休止とする。

(3) ブロック別教員研修会

- 7ブロックで開催する (協会による補助はなし)。

(4) 外国人留学生に関する研修会 (所管：外国人留学生支援委員会)

- 外国人留学生を入学させている養成校を主な対象として開催する。

2. 各委員会の活動

(1) 総務・政策委員会

①委員会の構成

- ・構成員は 7 ブロックから 1 名及び専門委員 1~2 名とする。

②所管事業

政策的な調査並びに政策立案等を所管する。具体的な所管事業は以下のとおりである。

- ・養成校への入学者の増加をはじめ地位向上を目指し、組織、事業・予算、経営問題、広報・渉外を含め養成校を取り巻く諸課題について幅広く検討する。

- ・広報活動の充実・強化（メール配信、新聞・テレビの活用検討、協会ホームページの充実等）
- ・養成校が抱える諸課題のための関係団体等との連携強化
- ・介護に関する総合研究機関設置のための活動の実施
- ・介護福祉士等修学資金貸付制度の充実等に係る要望活動の実施
- ・養成校や介護福祉士に必要な学術調査、教育内容の開発・研究、教材等の発行等を行う。
- ・養成校における定員充足状況等に係る調査
- ・卒業生に関する進路調査
- ・自然災害等による被災地等への地域支援を行う。

（２）教育力向上委員会

①委員会の構成

- ・構成は7ブロックから1名、専門委員1～2名とする。

②所管事業

全国教職員研修会及び国家試験対策等を所管する。具体的な所管事業は以下のとおりである。

- ・介護福祉士養成教育の質の維持・向上及び教員のレベルアップを図るため卒業年次生を対象に学力評価試験を行い、学習到達度の評価、分析を行う。併せて卒業年次以外の在校生、及び実務者研修受講生等にも周知し受験を促す。

（学力評価試験日は令和4年11月21日（月）から11月27日（日）までの期間中、実施校の定める日）

- ・学力評価試験について作問等を委託する民間業者と連携して効果的・効率的な実施を図る。また、学力評価試験の質を担保するために、作問者選定委員会の設置、出題内容の検証をする仕組み作りを行う。
- ・外国人留学生を含めた国家試験実施に向けた受験対応の検討
- ・養成校教員の資質向上を目指し、全国教職員研修会及び教員講習会の企画、運営、調整及び協力等を行う。
- ・養成校は社会的資源であり存続させていくことが必要であり、養成教育の質の確保のため5年に1回、再教育の実施を検討する。
- ・日本介護福祉教育学会の運営等の検討
- ・研修会、講習会の内容と実施方法（期間・場所等）の検討
- ・令和4年度全国教職員研修会の実施及び日本介護福祉教育学会との連携
- ・令和4年度介護教員講習会を開催する。令和3年度に設置した講師の見直しを行う講師選定委員会の開催を行う。
- ・令和4年度介護技術講習会の適切かつ円滑な実施のための全面的協力と支援

(3) 外国人留学生支援委員会

①委員会の構成

- ・構成は7ブロックから1名及び専門委員1~2名とする。

②所管事業

今後拡大する外国人留学生に対する安心安全をベースにした各種支援などを所管する。具体的な所管事業は以下のとおりである。

- ・日本の介護福祉士養成教育の海外への周知と普及、外国人留学生の円滑な受入施策の検討
- ・海外の教育機関との連携及びマッチング事業の検討
- ・東南アジア諸国への日本の介護福祉教育に関する情報発信の検討
- ・日本語学校、施設等との情報交換・連携等の検討
- ・外国人留学生にかかる各関係者の賛助会員としての募集
- ・外国人留学生に関する学力を向上させる施策の検討

3. 入学生確保のための対策（所管：総務・政策委員会）

地域医療介護総合確保基金の活用による若年世代の参入促進、外国人留学生の受入環境等体制整備、各種奨学金等施策情報の発信など、入学生確保に資すると考えられる各分野における課題発掘と対応の検討を行い実効ある施策の展開を促進する。

4. 全国生活協同組合連合会等の助成事業（所管：教育力向上委員会）

【事業概要】

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護福祉士養成課程において、介護施設や在宅介護での従来のような介護実習の実施が困難になっている。映像教材を作成し、コロナ禍における介護実習にも活用し、介護福祉士養成教育の質をさらに向上させる。具体的には科学的情報介護LIFEの体験型演習教材を作成する。感染症蔓延や災害禍、遠隔地外国人留学生の入国前の事前課題においても利用でき、介護実習に加え、介護過程・コミュニケーション技術・介護総合演習・生活支援技術など、多様な演習でも活用ができる利用者理解のための教材を作成する。

【助成金額】

350万円

【実施体制】

検討中である。

5. 協会寄附金募集事業（所管：総務・政策委員会）

介護職の中核的人材育成を担っている養成校が専門的知識と技能を身につけて卒業させる体制をより充実させていくために福祉施設や事業所から寄附金を募る。

寄附金の申し出があった福祉施設や事業所には、卒業生がどのような知識や技能を学んでいるのか協会編の参考資料等を送付する。また、寄附については確定申告すれば優遇措置を受けることが出来る。
6. 賛助会員募集事業（所管：総務・政策委員会）

外国人留学生にかかる各関係者に定期的な情報提供ができるシステムを構築し、その上で、所定の手続きを経て推薦された優良な日本語学校や介護施設には介養協の賛助会員になることを願います。
7. 国への要請（所管：総務・政策委員会）

関係団体と協働するなどして国及び各都道府県等に対する介護福祉士養成教育に対する支援を要望する。

 - ・養成校への経常経費に係る財政的支援について
 - ・介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充・強化について
 - ・介護福祉士養成に係る離職者訓練制度（2年課程）の継続実施等について
 - ・介護福祉士の処遇改善について（必置義務化などを含む）
 - ・上位の介護福祉士（仮称・管理介護福祉士）養成教育への政策的支援について
 - ・養成校での日本語教育に係る財政的支援について
 - ・その他
8. 他団体との連携・協力（所管：総務・政策委員会）

（公社）日本介護福祉士会、（公社）全国老人保健施設協会、（公社）全国老人福祉施設協議会、（社福）全国社会福祉協議会（全国社会福祉法人経営者協議会・中央福祉人材センター等）、（公財）社会福祉振興・試験センター、日本語学校関係団体等
9. 会長表彰事業など（所管：総務・政策委員会）
 - ・会長表彰（学生、永年勤続）
 - ・学生事故補償制度への加入促進
10. 日本介護福祉教育学会活動の充実（所管：教育力向上委員会）

第28回日本介護福祉教育学会（学会総会を含む）の開催

 - ・日時：令和4年 月 日（ ）（未定）

- ・会場：オンラインによる開催（担当は北海道ブロック）（予定）
 - ・テーマ：未定
- 1 1. 養成校教員の再教育事業（所管：教育力向上委員会）
 - ・旧カリキュラムに基づく介護教員講習会修了者に向けた再教育の機会を提供する。
 - 1 2. 介護技術講習会への支援活動（所管：教育力向上委員会）
 - ・介護技術講習会の円滑な実施を図るため実施施設の要請を受け必要な支援活動（広報、教材頒布）を行う。
 - 1 3. 報告書等の作成、配布（所管：研修会開催ブロック、各種委員会）
 - ・養成教育水準の向上及び各養成施設の運営に資するため、各種委員会等における研究成果等の普及を図る。
 - ・全国教職員研修会、各種調査研究の報告等
 - 1 4. 外国人留学生対応のための検討等（所管：外国人留学生支援委員会）
 - ・日本の介護福祉士養成教育の周知のための情報を発信し、養成校への留学を志す者の発掘と養成校における留学生受入のための方途を検討する。
 - 1 5. 創立 30 周年記念式典の開催
 - ・創立 30 周年記念式典を開催する。運営は、創立記念式典実行委員会を設けて行う。
 - ・日時：令和 4 年 6 月 3 日（金）
 - ・会場：東京ガーデンパレス

以上

科 目	公益目的事業会計 公1 普及啓発	収益事業等会計 他1 会員相互扶助	法人会計	内部取引消去	合計	前年度予算額	増減額
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	0				0	0	0
特定資産受取利息	0				0	0	0
受取入会金	800,000				800,000	800,000	0
受取入会金	800,000				800,000	800,000	0
受取会費	44,650,000		9,000,000		53,650,000	56,900,000	△ 3,250,000
受取正会員会費	41,000,000		9,000,000		50,000,000	53,000,000	△ 3,000,000
受取賛助会員会費	450,000				450,000	400,000	50,000
受取学会会費	3,200,000				3,200,000	3,500,000	△ 300,000
事業収益	15,000,000				15,000,000	12,000,000	3,000,000
教材等頒布収益	0				0	0	0
受取受講料	12,000,000				12,000,000	12,000,000	0
受取事業協力料	3,000,000				3,000,000	0	3,000,000
受取補助金等	3,109,000				3,109,000	609,000	2,500,000
受取民間補助金	3,109,000				3,109,000	609,000	2,500,000
受取参加費	800,000				800,000	3,000,000	△ 2,200,000
受取参加費	800,000				800,000	3,000,000	△ 2,200,000
受取寄附金	0				0	0	0
受取寄附金	0				0	0	0
雑収益	100,000	54,000	1,000		155,000	609,000	△ 454,000
受取利息			1,000		1,000	1,000	0
雑収益	100,000	54,000			154,000	608,000	△ 454,000
経常利益計	64,459,000	54,000	9,001,000	0	73,514,000	73,918,000	△ 404,000

科 目	公益目的事業会計 公1 普及啓発	収益事業等会計 他1 会員相互扶助	法人会計	内部取引消去	合計	前年度予算額	増減額
(2) 経常費用							
事業費	66,851,000	55,000			66,906,000	72,689,000	66,906,000
役員報酬	0				0	0	0
給料手当	21,953,000				21,953,000	23,850,000	△ 1,897,000
賞与引当金繰入	1,397,000				1,397,000	1,833,000	△ 436,000
退職給付費用	999,000				999,000	5,741,000	△ 4,742,000
法定福利費	3,600,000				3,600,000	3,600,000	0
会議費	350,000				350,000	230,000	120,000
旅費交通費	500,000				500,000	1,700,000	△ 1,200,000
通信運搬費	4,930,000	25,000			4,955,000	5,829,000	△ 874,000
減価償却費	0				0	0	0
消耗品費	250,000	30,000			280,000	279,000	1,000
広告宣伝費	600,000				600,000	300,000	300,000
印刷製本費	2,650,000				2,650,000	4,489,000	△ 1,839,000
光熱水料費	450,000				450,000	450,000	0
地代家賃	3,920,000				3,920,000	3,920,000	0
賃借料	200,000				200,000	872,000	△ 672,000
支払リース料	730,000				730,000	522,000	208,000
諸謝金	4,140,000				4,140,000	3,320,000	820,000
委託費	15,602,000				15,602,000	15,593,000	9,000
雑費	80,000				80,000	161,000	△ 81,000
創立30周年記念事業費	4,500,000				4,500,000	0	4,500,000
管理費			8,597,000		8,597,000	9,440,000	△ 843,000
役員報酬			0		0	0	0
給料手当			2,495,000		2,495,000	2,650,000	△ 155,000
賞与引当金繰入			155,000		155,000	204,000	△ 49,000
退職給付費用			111,000		111,000	638,000	△ 527,000
法定福利費			400,000		400,000	400,000	0
会議費			50,000		50,000	50,000	0
旅費交通費			1,000,000		1,000,000	1,000,000	0
通信運搬費			125,000		125,000	710,000	△ 585,000
消耗品費			100,000		100,000	140,000	△ 40,000
印刷製本費			600,000		600,000	800,000	△ 200,000
光熱水料費			50,000		50,000	50,000	0
地代家賃			436,000		436,000	436,000	0
賃借料			400,000		400,000	400,000	0
支払リース料			70,000		70,000	58,000	12,000
租税公課			1,200,000		1,200,000	400,000	800,000
委託費			805,000		805,000	804,000	1,000
諸会費			200,000		200,000	200,000	0
雑費			400,000		400,000	500,000	△ 100,000
経常費用計	66,851,000	55,000	8,597,000	0	75,503,000	82,129,000	△ 6,626,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,392,000	△ 1,000	404,000	0	△ 1,989,000	△ 8,211,000	6,222,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,392,000	△ 1,000	404,000	0	△ 1,989,000	△ 8,211,000	6,222,000
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,392,000	△ 1,000	404,000	0	△ 1,989,000	△ 8,211,000	6,222,000
一般正味財産期首残高	116,652,416	895,240	55,989,464	0	173,537,120	167,401,851	6,135,269
一般正味財産期末残高	114,260,416	894,240	56,393,464	0	171,548,120	159,190,851	12,357,269
II 正味財産期末残高	114,260,416	894,240	56,393,464	0	171,548,120	159,190,851	12,357,269